12.8GHzから12.9GHzまで	東北総合通信局管内	平成30年６月30日まで	１W以下	
12.8GHzから12.95GHzまで	関東総合通信局管内	平成29年６月30日まで	１W以下	
	信越総合通信局管内	平成30年６月30日まで	１W以下	
	北陸総合通信局管内	平成30年６月30日まで	１W以下	
	東海総合通信局管内	平成30年６月30日まで	１W以下	
	近畿総合通信局管内	平成30年６月30日まで	１W以下	
	中国総合通信局管内	平成30年６月30日まで	１W以下	
	四国総合通信局管内	平成30年６月30日まで	１W以下	
	九州総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
15.5GHzから15.6GHzまで	北陸総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	近畿総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	中国総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	山口県の区域を除く。
	四国総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	九州総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	福岡県及び長崎県の区域を除く。
19.52GHzから19.58GHzまで	近畿総合通信局管内	平成30年６月30日まで	0.1W以下	
	九州総合通信局管内	平成27年６月30日まで	１W以下	
19.7GHzから19.75GHzまで	近畿総合通信局管内	平成30年６月30日まで	0.1W以下	
	四国総合通信局管内	平成30年６月30日まで	１W以下	
21.4GHzから21.45GHzまで	近畿総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
21.4GHzから21.5GHzまで	関東総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	信越総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	北陸総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	東海総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	四国総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	九州総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
21.45GHzから21.5GHzまで	東北総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	近畿総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	陸上での使用に限る。
21.7GHzから22GHzまで	東北総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	関東総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	信越総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	北陸総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	東海総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	近畿総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	中国総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	四国総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	九州総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	沖縄総合通信事務所管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
25.87GHzから25.945GHzまで	近畿総合通信局管内	平成30年６月30日まで	0.1W以下	
26.725GHzから26.735GHzまで	近畿総合通信局管内	平成30年６月30日まで	0.1W以下	
	四国総合通信局管内	平成27年６月30日まで	１W以下	
31.05GHzから31.2GHzまで	北陸総合通信局管内	平成30年６月30日まで	１W以下	
	中国総合通信局管内	平成30年６月30日まで	１W以下	
	四国総合通信局管内	平成30年６月30日まで	１W以下	
32.05GHzから33.25GHzまで	東北総合通信局管内	平成30年６月30日まで	１W以下	
	北陸総合通信局管内	平成30年６月30日まで	１W以下	
	東海総合通信局管内	平成30年６月30日まで	１W以下	静岡県の区域を除く。
	近畿総合通信局管内	平成29年６月30日まで	１W以下	
	中国総合通信局管内	平成30年６月30日まで	１W以下	
	四国総合通信局管内	平成30年６月30日まで	１W以下	
	九州総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	長崎県の区域を除く。
	沖縄総合通信事務所管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
38.06GHzから38.12GHzまで	北陸総合通信局管内	平成30年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、39.06GHzから39.12GHzまでの周波数の範囲と対とする。
	近畿総合通信局管内	平成30年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、39.06GHzから39.12GHzまでの周波数の範囲と対とする。
	四国総合通信局管内	平成30年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、39.06GHzから39.12GHzまでの周波数の範囲と対とする。
	九州総合通信局管内	平成29年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、39.06GHzから39.12GHzまでの周波数の範囲と対とする。
39.06GHzから39.12GHzまで	北陸総合通信局管内	平成30年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、38.06GHzから38.12GHzまでの周波数の範囲と対とする。
	近畿総合通信局管内	平成30年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、38.06GHzから38.12GHzまでの周波数の範囲と対とする。
	四国総合通信局管内	平成30年６月30日まで	0.1W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、38.06GHzから38.12GHzまでの周波数の範囲と対とする。